

3. 資金調達計画及び設備投資計画 (2022年4月1日～2023年3月31日)

1. 資金調達計画について

2022年度に新たに資金調達を行う計画はありません。

2. 設備投資計画について

2022年度に計上すべき設備投資計画はありません。

尚、当財団は財団事務所があるビルの賃借人であるENEOS（株）の移転計画に伴い現在6月末までに事務所移転を完了すべく具体的な検討を行っていましたが、本理事会第4号議案「財団事務所移転に伴う賃貸借契約締結の件」でご紹介する契約の内容を基に、移転の総費用は約400万円（保証金：賃料の10ヶ月分＝約200万円、内装・備品・引越等その他関連費用：約200万円）と見積もっています。

保証金の支払いにつきましては契約締結前で詳細未定ですが全額が契約終了時に返金されると想定し約200万円の差入保証金を固定資産として計上する予定です。残りの支出約200万円につきましては現段階で詳細未確定ですが各項目の支出が多額ではないことが予想されますので全額費用計上の予定です。

以上は全て公益事業運営積立金の取崩により処理する予定です。